

8月の相談窓口

○相談は無料で秘密は厳守されます。 ○相談時間は12:00～13:00を除きます。

相談名	日時	場所	問い合わせ	内容・その他
法律相談	10・17・24日(月) 13:00～16:00	すこやかセンター 2階会議室3	社会福祉課 ☎(93)4192	法的手段の手続きの仕方や対応などの相談(30分) ※要予約(5日(水)から受付)
交通事故相談	12日(水) 10:00～15:00	市役所分庁舎 1階会議室	市民活動推進課 ☎(93)1117	損害賠償請求など交通事故の相談 ※7日(金)までに要予約
健康相談	3日(月) 9:30～11:00	すこやかセンター 2階栄養指導室	健康推進課 ☎(93)4121	生活習慣病予防・改善や健康診断の結果などの相談(30分) ※要予約
年金相談	20日(木) 10:00～15:00	北部コミュニティセンター 1階会議室1	国保年金課 ☎(93)4085	保険料の免除申請・年金受給などの国民年金の相談
障害者相談	7日(金) 13:00～15:00	市役所分庁舎 1階会議室	社会福祉課 ☎(93)4192	身体・知的障害者またはその保護者の日常生活の悩みごと
心配ごと相談	4日(火) 9:30～12:30	北部コミュニティセンター 2階第4会議室	社会福祉協議会 ☎(92)2451	生活上の悩みごとや心配ごと(1時間) ※最終受付12:00まで
	18日(火) 9:30～12:30	福祉センター 2階相談室		
人権・行政・心配ごと合同相談	25日(火) 9:30～12:30	福祉センター 2階視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(92)2451	人権問題・行政に関すること・生活上の悩みごとや心配ごと(1時間) ※最終受付12:00まで
就労・進路相談	13日(木) 13:00～17:00	中部ふれあいセンター 2階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎(24)7880	働くことに悩みを抱えている若者対象の相談 ※要予約
教育相談	火～金曜日(休日・図書館休館日を除く) 9:00～15:45	図書館2階 ふれあいセンター	ふれあいセンター ☎(91)6600	いじめ・不登校など教育の相談 ※電話相談可
消費生活相談	月～金曜日(休日を除く) 9:30～16:00	市役所分庁舎2階 消費生活センター	消費生活センター ☎(93)5348	商品・サービスや契約など消費生活全般の苦情や相談

急病のときは？

○受診する前に、まず電話で相談してください。

○持ち物:マイナ保険証または資格確認書・子ども医療費助成受給券など(対象者)

名称	内容	日時	
成田市急病診療所 [成田市赤坂] ☎(27)1116	内科 小児科	平日・土曜日 19:00～23:00 日曜日・休日 10:00～17:00 19:00～23:00	※診療時間終了 15分前まで
	外科	日曜日・休日 10:00～17:00	
	歯科	休日(日曜日を除く) 10:00～17:00	
印旛市郡小児初期急病診療所 (15歳まで) [佐倉市江原台・佐倉市健康管理センター内] ☎043(485)3355	—	平日・土曜日 19:00～23:00 日曜日・休日 9:00～17:00 19:00～23:00	※診療時間終了 15分前まで
救急安心電話相談 ☎#7119(ダイヤル回線 ☎043(216)3668)	—	24時間365日対応	
こども急病電話相談 ☎#8000(ダイヤル回線 ☎043(242)9939)	—	平日・土曜日 19:00～翌朝8:00 日曜日・休日 8:00～翌朝8:00(24時間対応)	

敷地内で漏水したときは？

8月の当番は(株)中央設備 ☎(93)2375